

論点（案）

2018/12/25

JIC 連絡室

「官民ファンドの運営に係るガイドライン」を参照し、JIC のあり方を検討する論点（案）を整理。

<論点 1 - 1>

法令の政策目的に沿って、JIC が果たすべき役割は何か。政策的観点および民間のリスクマネー供給との関係も踏まえ、どのようなリスク性資金供給が求められるのか。

<論点 1 - 2>

JIC のファンドにおける政策目標と収益目標をどのように設定し、それをどのように評価すべきか。民間からの出資がある場合、これらをどのように考えるべきか。

<論点 1 - 3>

限られた期間内で民間プレイヤーの呼び水となり、将来民間で活躍できる人材を育成する観点から、どのような機能を果たすべきか。

<論点 2 - 1>

JIC のガバナンスをどのように設計すべきか。特に、JIC 本体とファンド（投資実施機能）の関係性、監視、牽制の仕組みをどう設計すべきか。

<論点 2 - 2>

JIC の機能やガバナンス設計を踏まえ、取締役会、経営陣、産業革新委員会等に応じたような資質、能力が求められるか。経営陣や取締役を適時・適切に選解任し、成果に応じて評価する仕組みを組織としてどのように確保すべきか。

＜論点 2 - 3＞

JIC における、投資プロフェッショナル（JIC(経営陣・ミドルバック)及びファンド(運営者・ファンドマネージャー・ミドルバック)）の報酬をどのように適切に設定すべきか（給与・賞与レベル、成功報酬、競業禁止義務等の退職に関する制限の有無等）。報酬をどのように開示すべきか。

＜論点 2 - 4＞

法令の政策目的、政策目標、収益目標を踏まえ、JIC 及びファンドの実績をどのような基準、体制（JIC、ファンド及び国）等で評価すべきか。また、それらをどのように開示すべきか。

＜論点 3＞

JIC 及びファンドのポートフォリオマネジメント、モニタリング等をどのような体制で行うべきか。

＜論点 4＞

JIC のファンドにおける民間出資の位置づけ、条件、目標設定（政策目標及び収益目標）、インセンティブ設計、報告等について、どのように考えるべきか。

＜論点 5 - 1＞

政府の関与についてどのように考えるのか。法令に基づく権限関係、会社法上の関係等を踏まえ、事前に確認すべきこと、事後的に評価等を行うべきことをどのように整理するか。

＜論点 5 - 2＞

国が定める「投資基準」等、ファンドの認可に当たって、明確にしておくべき事項は何か。